

ゆりはま議会

第62号

令和元年5月1日 発行
発行:鳥取県湯梨浜町議会



湯梨浜町立東郷小学校



平成31年度のおもな事業

一般質問

下水道議案を可決

住民との意見交換会を開催

2

14

21

22

「おにいさん、おねえさん、
よろしくおねがいします」

(東郷小学校入学式)

3月
定例会

おもな事業

3月定例会は、7日から20日までの14日間の会期で行われました。
平成31年度当初予算は、予算特別委員会を設置し、審査を行いました。
平成31年度当初予算17議案をはじめ、平成30年度補正予算12議案、条例改正、人事
案件など18議案、議員提出議案(意見書)1件を審議し、原案どおり可決しました。



プレミアム商品券の発行

消費税率アップの影響を緩和するため、※3歳未満児
の子育て世帯、住民税非課税世帯に商品券を発行
※4月2日に、3歳半までの子どもに拡大された

2829万円



献穀米の予定地(原)

宮中儀式の新嘗祭へ献穀

にいなめさい
献穀米事業実行委員会に補助する

100万円



除雪活動へ支援

自治会が行う道路などの除雪に
一部補助する

185万円

平成31年度の



上町団地(松崎)

全公営住宅のあり方と方針を定める

老朽化した公営住宅の建替えや、
今後の維持管理に向け調査を行う

1161万円



中央公民館泊分館の建替え

老朽化した建物の解体、また新築
に向けた調査と基本設計を行う

1304万円

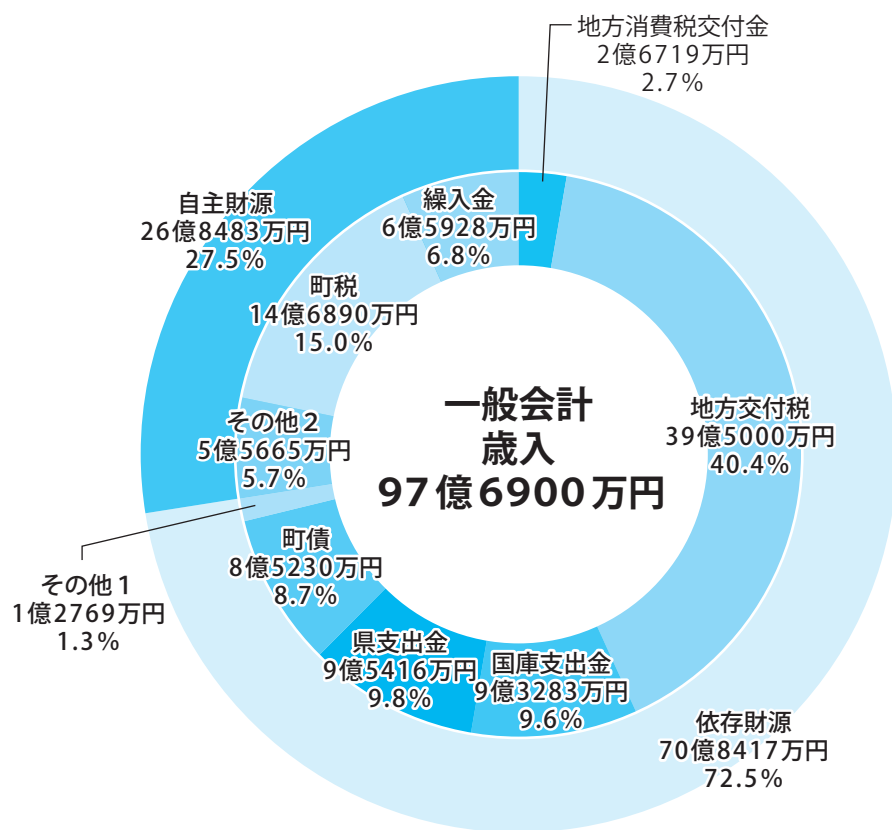


梨選果場の機能を充実

老朽化した東郷梨選果場の出荷機器の
入替えと、自動化へ助成する

1億2135万円

税・町民税など) が増加傾向



平成31年度一般会計当初予算は、総額97億6900万円で、前年度と比較して2億6100万円の減額となっている。

歳入

歳入では、町の借金である町債が昨年度より2億1220万円の減額となっている。
町税は、納税者の増加、家屋の新築件数の増加で固定資産税が増えたことなどにより、昨年度より3944万円の増額（対前年比2・8%）となっている。
しかし、総額の4分の3は地方交付税などの依存財源にたよっており、引き続き、厳しい財政状況となっている。

用語説明

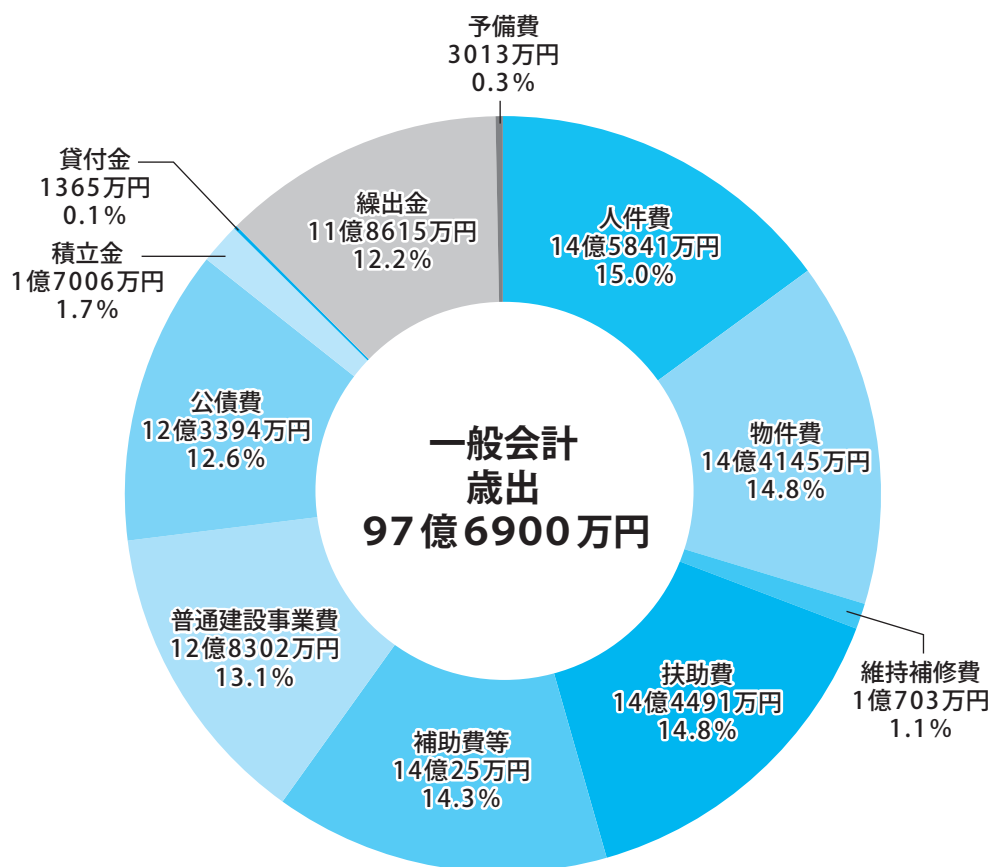
- 自主財源 町に皆さんが納めるお金
- 依存財源 国や県からもらえるお金
- 繰入金 貯金を取り崩して、支払いにあてるお金
- 国庫支出金 国から使いみちが決められたお金

町税予算額の前年度比較

町 税	税 目	31 年 度	前 年 度 比
	固定資産税	6 億 4 6 8 0 万円	2 2 6 9 万円
	個人町民税	6 億 2 5 7 万円	2 2 4 9 万円
	法人町民税	4 4 9 1 万円	2 0 4 万円
	そ の 他	1 億 7 4 6 2 万円	▲ 7 7 8 万円
合 計		1 4 億 6 8 9 0 万円	3 9 4 4 万円

平成31年度 一般会計予算

自主財源(固定資産)



歳出

歳出では、新中学校・学校給食センターの完成、F T T H 事業の借り入れの返済が終了したことにより、普通建設事業費、公債費が昨年度より4億8672万円の減額となっている。

また、プレミアム商品券の発行、公営住宅管理経費、梨選果場施設助成、中央公民館泊分館建替えなどの予算を計上している。

主な特別会計予算

会 計 名	31 年 度		前 年 度 比
国民健康保険事業	18億3610万円		1430万円
後期高齢者医療	1億7948万円		▲16万円
介護保険	18億7095万円		4130万円
温泉事業	1254万円		▲1671万円
下水道事業	10億7623万円		3660万円
農業集落排水処理事業	1億8736万円		121万円
国民宿舎事業	事業収益	3億 829万円	249万円
	事業費用	2億8888万円	▲283万円
水道事業	事業収益	2億3470万円	3856万円
	事業費用	2億3398万円	4302万円

用語説明

■物件費

賃金、旅費、委託料、交際費などの消費的経費

■扶助費

福祉手当、児童手当などの経費

■繰出金

特別会計に支出されるお金

■公債費

町の借金返済に使うお金

平成31年度 予算特別委員会

平成31年度一般会計及び各特別会計・企業会計の当初予算を、予算特別委員会を設置し、審議しました。

数多くの質疑がありましたので、その中の一部をお知らせします。

有害な竹を資源化へ

☆本町では、梨園の耕作放棄地の広がりにより、竹林が繁茂してきている。この状況を改善していく。



竹資源を有効活用（原）

問 町放置竹林対策協議会（仮称）を立ち上げるとあるが、その内容は。

答 山林所有者、農業関係者、有識者を含め協議会を立ち上げる。全国的な流れがあり、森林環境贈与税を財源に対策を行う。

問 竹バイオマス発電など取り入れているところもある。対策として有効だと思うが。

答 バイオマスなどの視点も含め、専門的な分野の話聞きながら検討を進める。

問 モデル地区として園区が取り組まれたが、結果はどうだったのか。

答 モデル地区では、残念ながら元の竹やぶとなり難しい状況。

会社への委託料増額は今回を限度に

☆ふるさと納税事業を維持拡大するため、委託料を増額し、関係人口と納税額の増加をはかる。

問 まちづくり会社社への委託料が2000万円強もの大幅増額の根拠は。

答 専任スタッフ1名の雇用と、パート補助員3名とで、さらに商品開発を充実させる。

また、PRサイトを活用し、販売促進をはかり納税額を増加させたい。

問 実質的に、まちづくり会社を存続させる支援にすぎない。

これでは、内容的に第三セクター扱いと一緒では。

答 当初想定していた、地域おこし協力隊員の確保が達成できず、それを補うため。

また、事業量の増加を織り込んだもので提案している。

問 地域発展という大義はわかるが、会社が行き詰まり、形を変えたさらなる税金投入を危惧するが。



老朽化が著しいスコアボード（羽合野球場）

答 今回の増額は、最大値だという気持ちで会社には言っている。もう少し時間をかけて見守っていただきたい。

当面は利用可能で維持

☆羽合野球場のスコアボードの老朽化が著しいため解体撤去する。また、管理棟の一部を修繕する。

問 スコアボードの解体撤去及び管理棟裏の補修工事が計上されているが、今後の運営は。

答 スコアボードが経年劣化で危険なため撤去。管理棟裏の補修をし、引き続き使用する。

問 公共施設の3分の1削減計画の中で、何がベストか、経費なども含めて削減計画を早急に出すべきでは。

答 施設のあり方を検討する中で、予算を計上した。着工までにもう一度検討する。

早期移転で問題解消へ

☆羽合第2放課後児童クラブの、移転場所や規模など、ニーズに沿って具体的に検討し、基本設計に着手する。

問

アロハホール空き地の提案があるが、早急に結論を示す必要がある。その後については。

答

3カ所ほど候補地を絞り、早く結論を出すよう担当課に指示している。



移転候補地の一つ
(ハワイアロハホール空き地)

問

規模的に何人程度の子どもが利用できるのか。

答

床面積250㎡で、定員80名を予定している。

問

計画案では、部屋の内容はどうなっているのか。

答

教室2クラス、トイレ3カ所、静養できる部屋を考えている。

職務の負担軽減は

☆現在、民生委員は46名。事業内容は、虐待問題、子育て、高齢者問題など仕事は多岐にわたっている。

問

配置人数は適正なのか。今後、地域の配置、待遇についての対応を考えるべきでは。

答

委員定数は県条例で決められている。委員の意見を聞き、地域割り、業務量、内容を把握し、早い時期に対応を考えていく。

少しでも希望を叶えるためには

☆こども園入園予定者で、第一希望がかなわなかった家庭が、新年度もあつた。話し合いにより、第二・第三希望で対応した。



これから1年のスタート
(まつざきこども園入園式)

問

入園希望の問題として、0歳と1歳児の第一希望がかなっていないが、今後の対応は。

また、慢性的な保育士不足を考えていく必要がある。

答

希望を達成できない園児は、2歳未満児。この対応に、民間業者が参入予定で、平成32年度の開業になると思う。

保育士の確保は、正規職員を計画的に採用。臨時職員も、何名かを採用する計画。

予算特別委員会の報告

【主な意見】

ふるさと湯梨浜応援基金

まちづくり会社への委託料が13%となった経緯説明もなく、実態がよく見えない。今後はわかりやすい説明をすること。

羽合第2放課後児童クラブ

今後の設計にあたり、十分な教室の広さを確保しつつ、支援員体制の充実をはかること。

こども園の運営体制

希望園に入園できる体制整備が必要。早期の採用計画で保育士を確保すること。

民生委員

現在の人員で十分な活動ができるのか疑問。早期に適正人員の配置に努めること。

体育施設の管理

公共施設削減の方向性をはっきり示し、最小限必要な施設を残していくこと。

竹林対策

行政が地権者との仲介的な役割を果たすとともに、地元の意見を十分に聴きながら、事業を進めること。

条例 制定・改正

グラウンド・ゴルフ 振興に向け基金を設置

☆湯梨浜町ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地
大会基金条例の制定
ジュニアスポーツの振興とスポーツ拠点づくりを進めるため、(財)地域活性化センターから交付される「スポーツ拠点づくり自立促進事業助成金」を財源に基金を設置する。

不必要となった 基金を廃止へ

☆湯梨浜町子育て・教育環境充実基金条例等を廃止する条例
当初の目的を果たし、今後運用の見込みがない4つの基金を廃止する。
・子育て・教育環境充実基金
・福祉施設管理基金
・集落排水事業推進基金
・漁業振興基金



昨年のジュニアグラウンド・ゴルフ大会
(潮風の丘とまり)

水道事業の 一元化に向け

☆湯梨浜町特別会計条例の一部を改正する条例
簡易水道事業会計を水道事業会計へ統合するため、簡易水道事業特別会計を廃止することによる改正。

旧中学校体育館を 社会体育施設へ

☆湯梨浜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
4月から新中学校が開校するのにともない、旧北浜中学校及び旧東郷中学校体育館を社会体育施設とする。

旧北浜中学校体育館を「北浜体育館」、旧東郷中学校体育館を「東郷体育館」と名称を変更。

両体育館はこれまで社会体育施設として利用はしており、利用

時間、使用料は現行のものとは変更はない。
また、泊ゲートボール場は、今後利用見込みがないため、社会体育施設から削除する。

施設名	区 分			使用料 1時間につき
北浜体育館 東郷体育館	一般利用	町 民	一般、高校生	200円
			中学生以下	100円
		町外者	一般、高校生	600円
			中学生以下	300円
	特別利用	集会		1200円
		興行、物品販売		2400円

※利用時間は、午前8時30分から午後10時



北浜体育館 (田後)



東郷体育館 (久見)

人事案件

☆教育長の人事案件に同意した。
(敬称略)

◇教育長

山田 直樹 (園)

任期は、平成31年4月2日から平成31年12月24日まで。
前教育長が、一身上の都合により任期途中で辞職したため。

本会議での採決結果

3月定例会

議案の内容 (○：賛成 ×：反対等)	松岡	浦木	光井	会見	米田	寺地	上野	濱中	増井	竹中	河田	結果
平成31年度湯梨浜町一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	可決 賛成8 反対3
平成31年度湯梨浜町温泉事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	○	可決 賛成7 反対4
平成31年度湯梨浜町下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	可決 賛成6 反対5

※議案の採決は、入江議長を除く11人で行います。

※上記以外の44議案は全会一致で可決及び同意しました。

陳 情 審 査

常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	一般財団法人 日本熊森協会 会長 室谷 悠子	継続審査
後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書	鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田 安一	採 択 (政府に意見書を提出)

龍島ポンプ場、実施設計へ

☆県の堤防工事により、龍島に樋門が完成。東郷池の水位が高くなれば樋門が閉鎖され、内水が増大する。その対応として、ポンプで強制排水をする。

詳細設計ができた段階で、事業費が確定するが、龍島と新町川ポンプ場で約20億円となる見込み。



龍島にある現在の樋門

問 松崎、龍島地域の対策範囲のみの雨水を想定した設計なのか。

答 流域を考えると、複数の水路から流入してくる水量を加味した設計となる。

問 ポンプの処理能力はどの程度か。

答 現在設計中なので、まだ分からない。

問 ポンプの管理は、自動か監視員をつけるのか。

答 災害時に備え、自動でできる仕組みを考えている。

問 内水対策は町の対応だが、県の助成はないのか。

答 県からの費用は一切出ないが、助言や指導はもらっている。

進む空き家対策

☆危険な状態の空き家106件を「特定空き家」と認定。

31件は除去などで対策済み。所有者が特定できないものが27件。金銭的な理由などにより、対策が進んでいないものが26件あり、勧告、命令など適切に対応していく。

問 家の解体に対する補助率は、湯梨浜町が高いと聞いたが。



空き家を除去後、駐車場として利用

答 空き家対策の計画を立てるのが、

国の補助金を受ける条件。以前は、中部では湯梨浜町だけであった。補助率は5分の4。

問 この補助金はいつまであるのか。

答 継続というだけで、未定。

問 平成31年度予算に計上されているのか。

答 22件の方が希望されており、平成31年度・32年度の予算を確保したい。

太陽光発電に ガイドライン

☆農地転用にもなう太陽光発電を設置する場合には、事業者から隣接農地所有者などに内容の説明を行わせる。

周辺地域との調和のとれた事業とすることを目的とし、ガイドラインを設けた。

問

法的拘束力はな
いのか。

答

今までは、同意
は必要条件ではな
かった。あくまでもガイ
ドラインである。

問

町や県の条例で
設定したら強制力
をもつのでは。

答

農地法はそこま
では求めている。
い。



山田谷にある太陽光発電施設

委員会・営農センター意見交換会

2月5日、総務産業常任委員会とJA関係者で、湯梨浜町の農業の現状と課題について、各生産部会からの報告、その他JA中央の取り組みについてなど、活発な意見交換を行った。

各部会からの報告・要望

◆梨部会

駅南梨生産団地は、今後も遊休農地を
活用して面積を拡大していきたい。

将来的には、観光農園としての活用を
考えている。

◆ぶどう部会

ハウス作業は、高齢者が高所で換気
のための巻き上げ作業などをしており、
危険もあり、自動化などに対して補助が
必要である。

◆いちご部会

高齢化が深刻。新規就農者を受け入れ
られる体制づくりに補助ができないか。
イタチやテンなどの有害鳥獣対策とし
て、防護柵の設置をお願いしたい。

◆メロン部会

高齢化、後継者不足。一戸当たりの売
り上げ高が、他の作物と比べて、極端に
低額なのが問題。

◆泊ほうれん草・スイカ部会

竹ハウダーに生ごみ液肥を混ぜて、有
機土づくりに取り組んでいる。
よい成果が得られているが、科学的根
拠がほしい。



意見交換会の様子（町中央公民館）

全体の課題として、後継
者不足の問題がある。

この問題は、JA、町全体
で取り組む問題であるが、
生産者の方から個人的な
意見として、農業者の責任
もあるとの意見もあった。

行政からは、報告・要望
に対して回答があった。

・放置竹林対策について
は、対策協議会を設置す
るよう検討している。

・イタチ、テンの対策とし
て、箱わなを貸し出して
いる。

保育士不足に 有効な手立てを

☆町内には、0歳から5歳までの子どもたちが954人いる。そのうち、町内のこども園などに686人、町外のこども園などに89人が入園を希望し、179人が家庭保育などとなっている。



園庭で遊ぶ子どもたち（あさひこども園）

問 保育士不足の原因は、処遇が悪いのでは。

答 他町と比べ、給与・賃金の差はないが、手当てで補填しているところもある。

町の採用試験が遅いこともある。新年度は、町村会の採用試験までに募集をかけるようにしたい。

問 奨学金制度などを設けて、人材を育成しては。

答 各こども園では、実習学生を受け入れているが、湯梨浜に就職希望する人が少ない。

民間事業者が小規模 保育園など開設予定

※1 ☆民間の小規模保育事業A型の開設が検討されていたが、ようやく具体化してきた。

19人定員の小規模保育園か、30人定員の認可保育園で予定している。

※1 小規模保育事業A型：職員全員が保育士資格を有し、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置する。

問 いつ開園するのか。

答 建物の改修を行う必要があり、平成32年4月開園を目標にしている。

問 補助金など町からの支援は。

答 小規模保育園の場合、公的支援は2200万円、認可保育園の場合は2700万円が限度。運営費支援は、ながせこども園と同じ扱い。

問 20人規模から30人規模になったと

きに、改修予定の建物の面積で運営は可能か。

答 この範囲内で30人定員でもいけると聞いている。町の方針が出れば改修の準備にかかる。

太養保育園が小規模 保育園も含め運営方法を検討中

☆太養保育園では、来年度以降、0歳から2歳児のみを受け入れる小規模保育事業B型も含め、運営方法を検討中。



小規模保育園も含め運営方法を検討中の太養保育園

問 小規模保育園の場合、3歳児以上は今後どうなるのか。

答 まつぎこども園などと連携していく。

※2 小規模保育事業B型：職員の半数が保育士資格を有し、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置する。



新作メニューを開発中（中央公民館泊分館）

中央公民館 泊分館建替えへ

☆公民館運営審議会で、泊分館建替えについて検討し、区長会で説明してきた。
利用団体とも協議を重ねており、基本設計に反映させる。設計ができ次第、再度意見交換したい。

問

小さな拠点整備事業で、公民館との複合施設にする議論があったが。

答

区長会では、経過がわからない、説明がないという意見があった。

基本設計を行い、意見交換会を行いながら実施設計に着手したい。

問

泊分館の建替えと、小さな拠点事業との具体的な関係性が分らないが。

答

公民館の建替えは、小さな拠点事業から切り離し、教育委員会サイドで進めたい。

答

小さな拠点の基盤は、買い物機能の確保。
そこに避難所や公民館などの機能共存は難しい。

尾崎家住宅の 修繕工事に遅れ

☆この工事は、10年かけて建造物の保存修理を行うもので、単年ごとの事業費に、一定の補助をしている。
現時点で当初計画が未了となっていて、事業が繰り越されるため、町の補助金も繰り越しをする。

問

事業が遅れている要因は。

答

文化財補修を請け負える業者が少ない。

また、労働者が少なく、必要な人員確保ができなかったことが、主な遅延の要因。

羽合第2放課後児童 クラブ新築移転へ

☆設計業者が決まり、基本設計に取りかかる。
建設場所は未定だが、

羽合小学校周辺エリアで検討している。

問

移転はいつ頃になるのか。

答

平成32年4月開所予定で取り組んでいる。

不登校対策の特別な 取り組みは

☆小学校では7名の児童が不登校で、特に5年生が多い。
中学校では、25名が不登校で、そのうち16名が3年生。

問

不登校が増える傾向があるが、教育委員会や学校で何か特別にやっていることは。

答

新年度から中学校に不登校を専門とする教員を1名加配するなど、指導体制の充実をはかっていく。

問

原因の核心は、学力問題が大きいのでは。

答

勉強がわからないと、学習意欲を減退させる。
わかる授業をやっていく対策をとる。



改修が進む尾崎家住宅（宇野）

町政を問う

3月定例会では、8人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問者	質問事項	ページ
竹中 寿健	①水道事業の今後の取り組みは	14
上野 昭二	①宅地開発で本町にリスクはないのか	15
	②住民本位の町営住宅の建替えを	15
松岡 昭博	①これで良いのか敬老会	16
	②歴史と文化のまちづくりへ	16
寺地 章行	①農林水産業の展望は	17
	②町勢発展をどう計るか	17
米田 強美	①ひとり親家庭にさらなる支援を	18
	②ふるさと納税の活用は	18
増井 久美	①高すぎる国保税の引き下げを	19
	②生活困窮者の対応は	19
河田 洋一	①成年後見制度利用促進法を受けた動きは	20
浦木 靖	①コミュニティ・スクールの活用は	20

水道事業の今後の取り組みは

町長

経営改革が必要



たけ なか とし 健
竹中 寿健



本管の修理（田畑）

【問】①水道事業の広域化や運営権の売却を推進する水道法が、昨年12月の臨時国会で成立した。水道管の維持管理や料金設定など丸ごと民間に託すことができる内容となっている。民営化に対する所見を問う。

【町長】①水道事業は、水道の基盤強化として水道法の一部改正が行われた。今後、民間企業の参入が可能となる。現時点ではさまざまな課題があり、民間参入の検討には至っていない。

②財政的収支予測は、平成34年度以降、収益的収支が赤字となる。今後、多額費用を要する管路更新計画の優先順位、老朽設備の更新、費用削減と同時に、料金改定などの経営改革に取り組む必要がある。

宅地開発は本町に リスクはないのか

町長

きちんと勉強していく



うえのしょうじ
上野 昭二

【問】旧ミドーレーク跡地の開発業者と本町との関係性は、出資こそしていないが、まちづくり会社と同様に扱う考え方なのか確認する。

行政は、地方創生事業の具現化として、業者とともに官民連携事業で推進しようとしている。

当該用地は軟弱地盤で、宅地開発にはリスクが高いが、隠れた瑕疵を考慮しているか問う。

また、分譲宅地において、万一、最大リスクの不同沈下が起こった場合、宅地購入者への瑕疵担保責任は、いったい誰が負うのか問う。



隠れた瑕疵リスクをはらむ
開発予定地

【町長】開発事業者の

「レークサイドゆりはま開発(株)」は、民間の土地を取得し、造成や販売に取り組まれる。町は株主でもなく、委託運営や助成をすることはない。

地盤の調査をし、必要な措置を講じて造成工事が行われると理解している。

大地震などの自然現象では、責任はないと考える。施工や事前の対応の瑕疵があれば、賠償責任があると思う。

住民本位の

町営住宅の建替えを

町長

松崎3団地の方を優先に

【問】現在計画中の町営

住宅は、老朽化にともなう建替えだと認識している。そうであれば、現在入居中の方々を対象とした建設という考え方なのか確認する。

建替える場合、それにかかる建設経費をもとに、減価償却などを考慮しながら、家賃設定すると思う。

計画中の町営住宅は、国交省基準に沿った設計と種別で建設される。それは、どの種別で建設し、事業費はいくら見込み、家賃はいくらぐらいを考えているのか問う。

【町長】松崎地区の上

町・堀の内・桜団地の中

から、一部を移転する考

え。松崎3団地の方の優

先順位を高くする予定。

公営住宅法の改正によ

り、住宅種別は廃止さ

れ、応能応益家賃制度を

適用している。

設計施工などで、

4億1000万円と用地費を見込む。
木造2階の一戸建て12戸は、所得に同じ2万4300円から3万6200円。
木造平屋建て長屋10戸は、1万7900円から2万6700円程度と試算。



新町営住宅は現行に準じた家賃設定で
(堀の内団地)

これで良いのか敬老会

町長

祝意と感謝で継続



まつおかあきひろ
松岡昭博

【問】旧町村単位敬老会の参加率は、減少傾向にある。参加率が20%を下回る状況で行うことは問題。誰のための会なのかなどの意見がある。

町も参加率向上に向け、さまざまな対策を実施している。

しかし、何を目的に開催しているのかわからない。

①敬老会をどのような会にしようとしているのか。

②希望する集落は、集落単位で敬老会を実施できるように予算化してはどうか。



敬老会後の楽しいひととき
(羽合地域敬老会)

【町長】①高齢者の皆さまに、長寿に対する祝意と感謝の意を表すもの。

また、皆さんと一緒に喜びを共有し、いつまでもお元気で長生きしていただきたいと思っています。

②集落単位での開催を希望される集落には、「集落づくり総合交付金制度」などを活用し、実施していただきたいと思います。

【問】本町には、磨けば光る観光スポットは十分あるが、観光地化に向けたまちづくりは行われていない。

多くの観光客を集客するため、町固有の観光資源を磨き上げ、魅力を高める必要がある。

①湖周の遺跡を「歴史公園」として整備するとともに、森岡柳蔵画伯の油絵を中心とした美術館を設置し、「歴史と文化のまち」として、観光・まちづくりの基盤としてはどうか。

②立地条件の良い文化施設は、美術館や湖周遺跡の歴史資料館として利用してはどうか。

町長

歴史と文化のまちづくりへ 観光リーフレットを考えたい



伯耆一宮での展示が望まれる
国宝銅経筒のレプリカ

【町長】①東郷池周辺には、文化財や観光スポットなど案内看板を設置している。町内の優れた史跡など、わかりやすい観光リーフレットとドッキングしたものを考えてみたい。

森岡柳蔵画伯美術館の設置については、現時点では考えていない。

【教育長】多くの観光客、来町者に見やすい案内看板は、今後適切な管理を行う。今回の森岡画伯展のように、公民館などで展示できないか検討してみたい。

歴史民俗資料館については、収蔵スペースとあわせて今後の検討課題だと捉えている。

農林水産業の展望は

町長

今後の輸入量の推移を注視



てらち ゆき
寺地 章行

【問】米中貿易戦争や、TPP11、日欧EPA、あるいは米国とのTAG交渉など、世界情勢の変化により、国内産業への重大な変化が生じると予想される。

TPP・EPAでは、国内の農業生産額はそれぞれ1500億円、1100億円減少すると試算されている。多くの地方においては、農林水産業が基幹産業と位置付けられていながら、さらに衰退の傾向に拍車がかかることが懸念されている。

【町長】本町への影響について、米は政府が国産米を買い入れることから、価格に影響はないと思っている。梨については、輸入量が極めて少なく影響はない。

また、その他の農産物に関しては、今後の輸入量の推移を注視する必要がある。

担い手不足の対策として、町独自の準認定制度を設けた。それにより、農業に対しての費用の一部を支援し、就農者の増加につながった。

水産業については、情報発信に努めながら、活力創出につなげたい。



どうする将来農業
(湯梨浜町農地白書)

町勢発展をどう計るか

町長

今後も積極的な政策を

【問】平成の時代ももうすぐ閉じることとなる。

本町も平成16年にスタートして15年、新たな時代が始まる。

山本町長のあと、合併後の重要な時期を担ってこられた町長にとって、感慨深いところと思う。

【町長】今後の町勢発展を考えると、さまざまな捉え方ができると思うが、経済面でみればGDP（GRP）は、政策判断の重要な指標・数値と思う。

本町の状況をどう捉えているのか問う。



いよいよ造成始まる
(ゆりはまレークサイド・ヴィレッジ)

【町長】GDPとは、国内で物を買ったり、家を建てたりして使われたお金の総計のことである。

GDP増減により景気変動や経済成長を推定することは、妥当で重要な指標であると思っている。

本町の総生産額を、平成24年度と27年度を比較した場合、14・6%増の

状況である。

町の財政状況は、基金の総額は県内でもトップクラスにある。

今後も積極的な政策展開により、町の景気の向上をはかっていきたい。

ひとり親家庭にさらなる支援を

町長

支援員と協力して取り組む



よねだ つよし 美田 強



多世代が交流
(みんなの食堂ゆるりん)

【問】①民間アパートでは、家賃の負担が大きい。公営住宅に入りたいが、空きがないと聞く。現状と今後の対応は。

②母子家庭に生活困窮が多い原因の一つに、女性の年収の低さがある。

収入面と雇用条件でより良い就業が、経済的自立と子どもの成長において重要だ。

どのような就業支援を行っているのか。

③こども食堂が始まる。町の支援と、他地域におけるこども食堂の展開をどう考えるのか。

【町長】①公営住宅への支援は、現在237戸あるが所得制限がある。また、老朽化や耐用年数などの理由で対応できない。町公営住宅長寿命化計画により、今後受け皿を検討したい。

②子どもの成長に沿って進学、学費の確保、経済的不安がある。母子・父子自立支援員と協力し、就労支援に取り組む。母子家庭の雇用時には事業主に対し、助成金を出す制度もある。

③こども食堂は、「みんなの食堂ゆるりん」ができる。運営委員会ができるので、助成していく。

ふるさと納税の活用は

町長

子育て支援や教育に利用

【問】①関係人口を増やすには、ふるさと納税の寄附者をフォローするところが近道だと考えるが、どう考えるか。

湯梨浜まちづくり会社には、関係人口を増やす取り組みも進めてほしい。

②ふるさと納税の使い道を、住民と一緒に考えている自治体がある。

まちづくりへの関心を高め、地域の絆を深め、人口流出の抑制にもつながると考えるが。



体験型返礼品を扱うサーフショップ
(石脇)

【町長】①関係人口の増加に向け、寄附者にお礼の品と町報を送っている。また、定期的にメール情報を提供している。今年、まちづくり会社がお礼の品として、「サーフィン体験」「工芸体験」「梨の木のオーナー」など、体験型の返礼品を開発した。

②寄付金の使途は「子育て支援と教育・スポーツの振興」「環境の再生」「グラウンド・ゴルフの国際化」などがある。地域の絆を深めていくために、共に一つのことに取り組んでいくことは、大切なことだと考えている。

高すぎる国保税の引き下げを

町長

県と協力し国の支援を 呼びかけたい



増井 久美

【問】高すぎる国保税が住民の暮らしを圧迫し、多くの滞納世帯を生み出している。全国知事会、全国市長会は、2017年、2018年にも臨時的な財政投入にとどまらず、定率国庫負担を引き上げることを要求し続けている。

【町長】本町では、応能割の「所得割」と「資産割」、応益割の「均等割」、「平等割」の賦課方式をとっている。「均等割」、「平等割」には、所得に応じた法定の軽減措置が設けてあり、廃止や独自の軽減策を講じることは考えていない。

国は1兆円公費投入で、保険料を引き下げることがは、保険者としてはありがたい。

一過性の支援では国保運営は成り立たない。適正な国保運営のため、国の支援を呼びかけたい。



国保の相談は健康推進課へ

【問】水道料金、保育料、国保税、放課後児童クラブ利用料など町に納めるものの中で、複数滞納している世帯に対して、その生活実態を把握して対応することが求められている。

町としてどのように対応しているのか。

また、生活保護へつなぐ必要のある世帯に対して、適確な対応がなされているのか。

国保税などの滞納を鳥取中部ふるさと広域連合に委託しているが、その委託を決定する根拠は、何かきちんとしたものがあるのか。

生活困窮者の対応は

町長

「暮らしサポート
センターゆりはま」を実施



滞納徴収事務を委託している
鳥取中部ふるさと広域連合

【町長】生活困窮者への

支援は、社会福祉協議会に委託している「暮らしサポートセンターゆりはま」を実施している。

同センターでは相談支援員が、相談者の状況に応じた支援を行っている。相談者が生活保護の申請を希望される場合、役場の総合福祉課で制度

を十分にご理解いただいて申請を受理している。

鳥取中部ふるさと広域連合への滞納処分委託は、国税徴収法や地方税法に基づき、策定された同連合の滞納整理事務取扱要領の徴収委託の対象範囲に沿って実施している。

成年後見制度利用 促進法を受けた動きは

町長

中部圏域で課題を検討



河田 洋一

【問】①本町において、今後も一層の高齢化が進むことが想定される。

後見人等報酬の助成は、市町村長の申し立てに限定されている。成年後見制度利用支援事業を幅広く活用するため、見直していかないか問う。

②住民の安心安全を守るという観点から、社会福祉協議会において、法人後見の実施に向け、整備体制がどのようになっていくのか。

また、行政としてはどう考えているのか問う。



利用の増加が見込まれる成年後見制度
(成年後見制度研修会の様子)

【町長】①町では、後見人等報酬の助成を行って

いるが、本人や親族の申し立てでは助成を受けられない。県内では、市町村長申立に限定していないところもある。

中部圏域で課題の検討をし、提案したい。

②社会福祉協議会では、平成31年度から法人後見の検討・協議に取りかわられると聞いている。

また、他の福祉施設との連携も模索してみたい。



浦木 靖

コミュニティ・スクールの活用は

教育長

さらなる活性化に努める

【問】コミュニティ・スクールをどう理解し、取り入れようとしているのか。

北浜中学校の科学部では、ジャンボタニシに対して息の長い観察をして発表、全国表彰をされている。このような一般教科以外の学習は、子どもにとって必要な面もある。

この問題にどのように取り組み、指導しているのか。

業務改善プランに組み込んで、その効果をコミュニティ・スクールに對してどう活用しているのか。



伝統文化（龍踊り）を学習する中学生
(東郷中学校)

【教育長】小学校では、果物栽培、サケの育成から放流、ワカメの栽培、梨の袋かけなど多く学習している。

中学校では、ジャンボタニシの研究や、梨栽培の実務などを学習している。

コミュニティ・スクール導入から2年目を迎え、さらなる活性化に努めていきたい。

業務改善プランの取り組みは、教職員の時間外業務の削減に努め、昨年度から約20%軽減した。

しかし、部活動の指導時間に課題があり、対策を考えている。

紆余曲折の末、 下水道議案を可決

2月21日臨時会 採決結果 (賛成：○ 反対：×)	松岡	浦木	光井	会見	米田	寺地	上野	濱中	増井	竹中	河田	結果
議案第5号 平成30年度湯梨浜町下水道事業特別 会計補正予算(第5号)	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	可決 賛成6 反対5

議案可決までの流れ

日付	内容
H30・12・18	平成30年12月定例会で否決
H31・1・9	臨時会前の全員協議会で協議
15	臨時会の開催 ※議案を取り下げ
2・8	総務産業常任委員会で協議
12	全員協議会で協議
21	臨時会の開催 ※賛成多数で可決

昨年12月定例会で否決され、翌月、全員協議会で議論のあと、町長は再提案を目論んだ。しかし、法的裏付け見直しのため、議案を取り下げた。
その後、委員会など複数回の議論を重ね、再度、臨時会に議案提出し可決された。

1月15日臨時会までの 主な議論

問 都計法では、下水道施設などの公共施設は、開発業者の責任で施工するのが基本。

答 開発区域の中に、下水道法上の未整備区域があり、また、町管理の既存施設もあるた

め、総合的に配慮しようとするもの。

問 住民監査請求や訴訟があった場合、全く問題がないと言えるか。

答 都計法上、町がいかなる役割を果たそうが、許されると思っている。

議案取下げ経緯

◆町長説明

これまでの説明で、議会が十分理解したのか、多少疑念があった。

また、代表監査委員と意見交換した中、自信が持てなかった。

議論の進め方として、下水道の未整備区域を論じてきたが、不適切な点もあった。

今回の開発は、生涯活躍のまち構想を具現化するために行うもの。

開発行為の特例的扱いで再検討したい。

委員会協議(抜粋)

所管の総務産業常任委員会が、2月8日に開催され、次回の臨時会開催に向け、執行部と意見交換した。

新たな要綱を設け、下水道施設の取り扱いを定める説明を受けた。

問 どの要綱を参考にしたのか。

答 山形県東根市の、公共下水道の整備取扱要綱を参考にした。

問 要綱の中で、開発区域内での取り扱いの解釈に問題がある。

答 法が示す開発者への義務規定の解釈は、公共施設の技術的基準であり、開発区域全域を事業者を負わすものではない。

問 要綱により、全ての法がクリアできて、裁判になっても自信があるか。

答 はい、あります。

全員協議会 協議(抜粋)

2月12日に全員協議会が開催された。

問 旧羽合町時代に開発許可された公社の案件と、今回の開発との間で、下水道の取り扱いはどうなのか。

答 調査してみる。

問 要綱作成の法的根拠は。

答 生涯活躍のまち事業を推進する上で、必要な措置と判断した。

最終的に可決

2月15日に臨時会が開催され、賛成多数で可決された。

旧羽合地域での公社による開発において、行政による支援が確認されたことも承認要因。

しかし、都計法上の解釈論や、開発者の責務と行政の役割について、明解な結論は得られなかった。

最終的に町長の政策論の是非で決着した。

国道 179 号バイパス

- 問 旧道側も県・町道に格下げにならないよう要望する。羽合インターからはわい温泉への誘導をしっかりとしてほしい。
- 答 看板などの表示をわかりやすくする必要を感じる。実現に向け、声を上げていく。
- 問 県立美術館、三徳山などのバイパスになって通り過ぎるだけにならないよう考えてほしい。
- 答 観光協会などが看板などを十分に整備してもらって誘導できる体制づくりを要望されている。町と連携しながらやっていきたい。
- 問 子どもたちも通学路として利用するので、きめ細やかな説明を対象地域にしてほしい。
- 答 その辺もきちんと議論されて整備されると考えている。地元説明会もやられると思う。

羽合地区の水

- 問 羽合地区の水を「よろしくない水」と言われたが、どんな水なのか。
- 答 羽合地区は天神川の伏流水を飲料水として利用しており、下流に位置し、三朝・倉吉地域より塩素殺菌が必要であり、味としてよろしくない水と言った。

防災情報

- 問 台風により、泊地域に避難指示が出されたが、細かい情報がなかった。SNSやケーブルテレビを利用し、細かい情報がほしい。
- 答 高齢者や障がい者などの方は、早めの避難をお願いしたい。検討し、必要であれば要望したい。

地域おこし協力隊

- 問 地域おこし協力隊の任務について、何を求めて、何をしてもらうのか。もう少し行政としてきちんとするべきでは。
- 答 何が主なのか、まちづくり会社や町の担当課に話をする。



国道179号の延伸に着手（田後）

CCRC

- 問 「ゆるりん館」や「レークサイド・ヴィレッジ」など、将来的な視点でどのくらい検討したのか。
- 答 経営基盤がきっちりできてないと、長続きしない。どうやって経営基盤を確立していくか、我々も一緒になって考えていかなければならない。

青少年の健全育成

- 問 子育て支援、青少年の健全育成を。
- 答 一層努めていきたい。

新中学校

- 問 通学路の街路灯の整備は。
- 答 順次整備していく。
- 問 新中学校ニュースを知らせてほしい。
- 答 適宜報告する。

公民館活動

- 問 地域コミュニティのあり方は。
- 答 さらに勉強していきたい。

若い人に向けた広報紙づくり

- 問 楽しいイラストを入れるなど、高校生を視野に入れた編集を。
- 答 中学生がわかる編集を心がけている。工夫していきたい。

住民と議会の意見交換会を開催しました

6回目となる「住民と議会の意見交換会」を平成30年11月22日（東郷地区）、27日（泊地区）、12月4日（羽合地区）の3会場で行いました。

議会・町政に対して多くのご意見・提言をいただきました。町行政に関するご意見・要望などは、町行政部局に回答を求め、議会として検討するものは委員会で協議し、その結果を議会広報に掲載していきます。

今回は、意見と回答の一部を紹介します。紹介しきれなかったものは、次号に掲載します。

議員活動

問 「ゆるりん館」ができたが、計画の案内がなかった。

答 それぞれの区長さんなどにはお集まりいただき話はあったと思いますが、住民に広げるという点で十分ではなかったと思う。指定管理を受けているまちづくり会社もPRが必要だし、行政も一緒になって取り組む必要がある。

意見交換会

問 大勢の中で話をするのは皆さん勇気がいる。地域の方の思いをどうやって吸い上げるか考えてほしい。

答 組織や地域ごとで意見を聴く会は行っているが、もっと地元に出かけて皆さんの意見を聴くことも大切だと思っている。

人権教育

問 人権について議会ではどのように取り組んでいるか。

答 町主催の研修会に参加するようにしている。

中学校跡地利用

問 用地を複数用途に区切って使い分ける利用法を考えてはどうか。

答 地域ニーズを考慮し、多用途や単独利用など、さまざまな形態を検討したい。

問 跡地利用という短絡的な考えでなく、将来のまちづくりを見越した利活用を望む。

答 学校跡地に特化した検討とせず、町全体で短期的・長期的な視点を考えながら進める。

問 たじりこども園や役場庁舎など、老朽化した施設の建替え利用も考えてはどうか。

答 たじりこども園の建替えはほぼ決定事項で、そのほかに緊急性の高い公共施設の建替えを絡めて考えていきたい。

問 既存建物が残ったの用地利用には制約があり、将来的な活用が難しくなるのでは。

答 既存施設は耐震化の必要もあり、地域ニーズと効果など総合的に考えていきたい。

問 行政の跡地利用検討委員会は、どんな形で進めていたのか。

答 主に有識者や各種団体代表に加えて、公募を含め20名の委員で編成し進められた。

問 羽合地域の子どもたちが天候に左右されずに遊べる屋内施設を考えてほしい。

答 北浜体育館とたじりこども園の整備を含め、一体的な検討材料に加えてみたい。

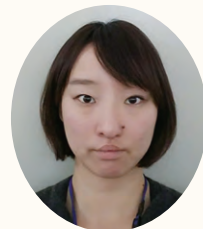


旧東郷中学校の普通教室棟

町民インタビュー

「協力隊任務を終えて」

ビヨン ミレイ
辺 美礼さん（久留）



3月末をもって湯梨浜町の地域おこし協力隊として2年半の任期を終えました。湯梨浜町の生涯活躍のまち構想の実現という大きな枠組みの中はじまった仕事と生活。

当初は、地域に溶け込めるのか不安があったことを覚えています。すぐにたくさんの方々からお声かけや応援をいただき、次第に地域の方々と協働させていただく機会が増えました。

まちづくり会社の立ち上げから、ふるさと納税の業務、「まちの保健室」をはじめとする交流拠点の計画や仕組みづくりなど今まで経験したことのない業務にも携わることができました。その間、挑戦できたことだけでなく、達成し得なかったこともまた多くあります。個人的

な力量不足を痛感したり、制度の限界が見えたりと要因はさまざまです。これらを含めて本当に良い経験となりました。

今後は湯梨浜で「暮らす」ことを楽しみながら、枠組みにとらわれず自分自身ができること、したいことにチャレンジしながら、今までご支援いただいた方々への恩返しができると思っています。



議会の傍聴をお気軽に

傍聴は議会の審議内容や、議会活動、町政の内容などを知ることのできる身近な方法です。どなたでも傍聴できますので、役場3階へお気軽にお越しください。

議会の日程は、広報ゆりはま、防災無線放送、町ホームページでお知らせします。

編集後記

カメモシが、たくさんいるので、「今年は大雪になるで〜」という人もいたが、早いもので年度末の3月になってしまいました。

記録的といえるほど雪は降りませんでした。夏場の水不足や農作物への影響が心配される。

3月9日に東郷・北浜中学校の閉校式が行われました。

3年間、多くのことを学んだ母校がなくなる寂しさもあるが、4月に開校を迎える、湯梨浜中学校では、東郷・北浜両校の伝統を受け継ぎ、新たな伝統を築いていってほしい。

（記 濱中）

【編集】

議会広報常任委員会